

◆◇ “しんかんきょう”事務局だより ◇◆

日頃より、会員事業所の皆様には協議会運営に、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。
2019年度も多くの皆様方に事業参加をいただき、円滑に協議会運営を行うことができましたこと、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、昨今、「新型コロナウイルス対策」のため、皆様方の事業活動のみならず日常生活においても様々制約を受けている状況と推察いたします。

当協議会においても事業推進において、3密(さんみつ)を防ぐため、会議や研修会の開催自粛、また、事務局職員も外出制限要請への協力など、協議会運営が困難な状況となっており、本来の協議会としての役割をどのように果たしていくのかが、大きな課題となっています。

今般、第8回定時総会の開催についても従来とは異なる開催方法で、「書面での議決をお願いする」こととしたところです。

昨今のコロナ対策への取組の重要性に鑑み、皆様方には何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

1. 2020年度事業の推進について

- 今年度の当初の事業計画では、別紙のとおり定時総会、理事会等の会議や新任研修会などの各種研修会事業、また、前年度末に延期とした研修会の開催なども並行して開催予定としていますが、今後の「コロナ対策」への取組み状況の如何で大きく変更をせざるを得ない状況も想定されます。
- 予定の事業の開催時期に変更が生じた場合には、その都度 HP での告知やメールでご連絡を差し上げ、また、研修会の開催に代えて同程度の情報提供が可能な運営方法についても検討したく思っております。
- 会員の皆様にご利用いただいている「**出前講座**」※参考への講師派遣要請をご予定のことと思いますが、事前に事務局まで日程や開催内容などのご相談をお願いいたします。

2. 効果的な情報提供体制整備についてのお願い

- 協議会では、行政情報や技術情報のほか会員の皆様に役立つ情報を様々発信しております。しかし、現状、HP に必要情報を掲載、その情報について、「窓口となるご担当様」宛に個別にメールでご案内をさせていただいておりますが、現在のご登録数は全会員の8割程度となっており、全会員を網羅しておりません。
- 会議、研修会の開催が自粛されている今、会員の皆様へ迅速、かつ的確に情報提供できる体制は「**会員メーリングリストの活用**」と考えております。
多くの会員の皆様に必要な情報が届くよう、この機会に是非とも積極的に「**メール登録**」をいただきますようお願いいたします。なお、既に登録済みのご担当様以外にも複数登録を希望される場合、またご登録者に変更がある場合は事務局までご連絡ください。
- 今後は、研修会を予定どおりに開催出来ないことも想定されますので、「**テキストのデータ配布や同等の効果が得られる技術情報等の提供ツール**」の検討を予定しておりますので、皆様から是非、ご意見、ご要望をお寄せください。

3. 今後の協議会運営と役割について

- 今、これまでとは異なる協議会運営が求められており、このような緊急事態の状況であっても会員の皆様のお役に立つことができるよう、更なる「**効率的、効果的な情報提供**」に努めること、**また会員様が「困っていること」に対する助言や支援体制を確立することが重要**と考え、こうしたことで環境保全を目的とする当協議会の使命、役割を果たしていきたいと考えております。
- ご相談は適宜受付けておりますので、お気軽にご相談ください。また、協議会運営に関するご意見、ご要望も併せてお寄せください。

[今回の情報提供] ※必ずご確認ください。

1. 第8回定時総会について

第8回定時総会の開催案内と議案を送付しておりますので、内容確認の上、書面議決書(ハガキ)を5月26日(火)までにご返送ください。また、是非ご担当様のメールアドレスの登録にもご協力ください。

2. 2020年度年会費納入の依頼について

納入依頼書と請求書を同送しておりますので、確認の上、お手続きくださいますようお願いいたします。

3. 行政からの情報提供

行政からの情報として「わたしたちの環境(令和元年版かながわ白書)」を同封いたしましたので、是非、ご一読ください。

4. 今後の予定

(1) 神奈川県生活環境保全条例の改正に関する情報提供について

3月31日付で「神奈川県生活環境保全条例」が改正されました。今後、この改正を受けて「関連規則」と「条例に基づく指針」の改正が行われます。これらの改正後に神奈川県から施行通知が発出されます(6月頃を予定)。この改正内容について、解説を加えて皆様に情報発信いたします。

(2) その他の行政動向に関する情報提供について

法律関係の「改正動向」や「法の運用に関する行政からの要請」事項などについては、行政機関から提供された情報を随時、ホームページ、一斉送信メールでご案内いたします。

(3) 研修会の開催について

現在、コロナ対策で各種研修会の開催が滞っています。特に「環境実務担当者新任研修会」は、当初の予定時期での開催は困難と考えています。テキスト等の頒布、又は開催と同等の効果のある方法での研修の実施を検討しています。

なお、実施が確定した研修会等はホームページの行事案内に一覧表を掲載し、内容が決定しだい順次ご案内しています。概ね1カ月前までには内容が確定しますので、ホームページでご確認ください。

☞ **協議会ホームページ**: <http://www.shinkankyoku.or.jp/>

参考… 出前講座について

当協議会でアドバイザー登録している18名の専門家から、ISO内部監査員養成研修、内部監査員ブラッシュアップ研修など様々な研修要望にお応えできる講師を派遣しています。

昨年度も12件の派遣実績がありました。派遣は有料になりますが、まずは事務局までお気軽にご相談ください。



(従業員向け環境教育の様子)

[実績例] ※詳細は総会議案の第1号議案をご覧ください。

日産車体(株)様	ISO14001 内部監査員養成研修会の実施
(株)オハラ様	全従業員向け ISO14001:2015 年版教育の実施
日産自動車(株)追浜工場様	従業員向け環境研修会(環境担当職制等対象)
(株)神戸製鋼所藤沢事業所様	事業所における適用法令解説と内部監査員フォローアップ研修会の実施

2020年度事業計画

1 事業推進の基本方針

多様化する環境課題に対処するため、公害防止、廃棄物の適正処理ほか環境保全活動促進に必要な技術・知識普及と会員事業所が保有する技術の水平展開などを効果的な事業展開に努める。

2 事業計画

凡例： 公益目的事業 その他事業（共益事業） 公益・共益が混在

事業名	実施内容
1 総会	ア 日時 2020年5月22日(金) イ 場所 県民共済みらいホール ウ 議事 第1号議案 2019年度事業報告 第2号議案 2019年度収支決算報告及び会計監査報告 第3号議案 任期満了に伴う役員の改選
2 会議	(1) 理事会 3回(5月(通常)、11月(臨時)、3月(通常)) (2) 総務委員会 2回(11月、3月) (3) 企画教育委員会 2回(9月、3月) (4) 広報委員会 1回(6月) ※3委員会は必要に応じて追加で開催
3 地区部会関係活動事業	地区部会活動の活性化及び協議会運営に対する意見集約 時期：1月～2月 目的：地区ごとの意見を集約し協議会運営に反映
4 合同研修会	会員事業所等の模範的な取組を視察(各1日の日程で実施) ○ 前期(8～9月上旬頃) 県外事業所視察 定員30名 ○ 後期(2月頃) 県内事業所視察 定員30名
5 環境保全研修会	公害防止管理者、ISO事務局員等を対象に開催 ○ 年3回(2回は同一内容で年内、1回は年明け開催) 定員各60名 前期：7月～8月頃、10月～11月頃、後期：2月～3月頃(行政講師) ※延期された2019年度後期分については6月～7月頃予定
6 経営層セミナー	公害防止統括者等経営層を対象 ○ 年1回 3月頃 定員30名 ※延期された2019年度分については8月～9月頃予定
7 ISO内部環境監査員養成研修会	ISO14001内部環境監査員の養成のための研修 ○ 2日間コース(7月頃) 定員30名
8 女性担当者向け環境保全研修会	女性担当者を対象とした技術研修と情報交換(各半日の日程で開催) ○ 年1回 2月頃 定員30名 ※延期された2019年度分については8月頃予定
9 環境実務担当者新任研修	環境関連法令に対する基礎的な理解促進(1日の日程) ○ 年1回 7月頃 定員30名
10 公開環境講演会	定時総会後に記念講演を開催 ○ 日程 2020年5月22日(金) 15時30分～16時30分 ○ 講師 杉原 英和氏 一般社団法人神奈川県建設業協会 事業部長 ○ テーマ 多発する自然災害とその備え
11 環境保全アドバイザー派遣事業	事業所の要請を受けた技術支援や企業内研修への講師派遣 ○ 要請に応じて随時派遣
12 会報の発行	協議会情報、環境保全関連情報の提供 ○ 発行時期 8月 480部

事業名		実施内容
13	ホームページによる情報提供	県条例の改正情報ほか環境保全に関する情報を収集し、随時ホームページで提供する。
14	表示板・印刷物等の発行、頒布	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」で定める「環境管理事業所、指定事業所の表示板」を依頼に基づき製作し頒布する。
15	環境保全表彰	環境保全の自主管理を進め、その実績が優れていると認められる事業所・個人を総会の場で表彰し、その栄誉を称える。
16	関係行政機関・団体との連携・協力事業	県・市町村の施策推進への協力、また、関係団体の行事への参加など、行政関連団体と連携、協力した取組を推進する。

<問い合わせ先>

(公社)神奈川県環境保全協議会

電話 (045)210-8727

E-mail shinkankyou@eagle.ocn.ne.jp

協議会 HP <http://www.shinkankyou.or.jp/>